



お知らせ

第十一回特別弔慰金の

請求期限が近づいています

令和2年4月1日時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受けられる方がいない場合に、次の先順位のご遺族お一人に支給します。請求期限が令和5年3月31日と近づいていますので、手続きがお済みでない方はご相談ください。

▼請求期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日

▼支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

▼支給対象者 (一)令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

- (2) 戦没者等の子
  - (3) 戦没者等の父母、孫、祖父、母、兄弟姉妹
  - (4) 上記以外の戦没者等の三等親内の親族(甥、姪など)
- ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があつた方に限ります。

▼留意事項

・特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うこととなります。

・請求期間を過ぎると請求できなくなりまますのでご注意ください。

▼問合せ 総務課住民係  
☎24-5111(内線115)

農業用免税軽油申請の集中受付期間が始まります

農業用機械の動力源として使用される軽油は、あらかじめ窓口で一定の申請手続きを行うことで、軽油引取税(32.1円/ℓ)が免除されます。

申請にあたり必要な書類がございます。詳しくはお問合せ先までご連絡ください。

▼集中受付期間 令和5年2月1日(水)～2月20日(月)

▼申請場所 利根沼田行政県税事務所(利根沼田振興局)

▼臨時窓口の開設 J・A利根沼田 利根東支店

不審火による火災に注意を



▶問合せ 総務課庶務係 ☎24-5111(内線111)

このところ、村内で不審火による火災が相次いで発生しています。不審な人を見かけたら、沼田警察署(☎110番)または役場まで連絡ください。

◆不審火を防ぐポイント

- ・建物のまわりを整理整頓し、燃えやすい物を放置しない。
- ・ごみは指定された収集日の朝に出す。
- ・物置や車庫には施錠する。
- ・郵便受けに新聞などをためない。
- ・建物の周囲にセンサーライトや常夜灯を設置し、不審者を近づきにくくする。



堤村長の激励を受ける村消防団(12月28日)

昭和村消防団(小野誠団長)は、慌ただしい年末の火災予防のため地元地域の見回りを強化する「歳末特別警戒」を実施しました。

これに先立ち、12月28日に村多目的屋内運動場で激励会を開催。村長や村消防委員をはじめ、利根沼田広域中央消防署長、昭和駐在所員の方々の激励を受けました。

2月3日(金)午前10時～12時  
J・A利根沼田 営農経済総合センター 2月10日(金)午前10時～12時

▼問合せ 利根沼田行政県税事務所 ☎0278-221-4336 利根沼田農業事務所 ☎0278-231-0188

人間ドック費用の

一部助成

令和5年3月末日までの受診を対象に、人間ドック受診

費用の一部を助成しています。受診日と受診機関が決まったら、必ず受診前に役場へ申込みの連絡をしてください。

▼申込期限 令和5年1月末まで(厳守)※令和5年2月から3月までに受診を予定している方も、必ず期限までに申し込んでください。

▼国保人間ドック 次の条件をすべて満たす人 ①昭和村国民健康保険(国保)加入者、②国保税の未納がない世帯、③35歳から74歳までの人

▼後期高齢者医療人間ドック 次の条件をすべて満たす人 ①群馬県後期高齢者医療保険加入者、②本村に住居登録がある人、③後期高齢者医療保険料に未納がない人

▼補助額 2万5千円(2万5千円未満の場合は支払額)

▼対象医療機関 村で認めた医療機関

▼助成金請求に必要なもの ①保険証、②医療機関の領収書、③検査結果、④通帳

※人間ドックを受ける人は、



## 子育て・健康情報

子育て支援情報(会場はすべて保健センターです)

日	開催時間等	内容
<b>◆乳児健診(令和4年1月・2月・6月・7月・9月・10月生まれの子)</b>		
2月1日(水)	(受付)午後1時~2時30分	内科診察、身体測定、保健・離乳食・歯科相談
<b>◆つぼみの広場(0歳~1歳児)</b>		
2月20日(月)	午後1時~4時	身体計測、離乳食相談、母乳相談、保健師・栄養士の相談、ベビーマッサージ(要予約)など
<b>◆ハハの教室(令和2年5月・6月・11月・12月生まれの子)</b>		
2月16日(木)	(受付)午前9時30分~10時	歯科検診、歯みがき指導、フッ素塗布など
<b>◆のびのびスクール(予約制)</b>		
2月22日(水)	午前9時~正午	心理士による個別相談
<b>◆プレママ広場(出産予定日が令和5年4月~7月の妊婦)</b>		
2月16日(木)	(受付)午前9時~9時30分	歯科検診、交流、妊婦体操など

### 健康・診療・相談窓口

名称	健康相談会 (予約制)	運動教室 (予約制)	巡回診療
期日	1月31日(火) 2月17日(金)	1月31日(火)	2月7日(火)
時間	午後1時30分~4時	午後2時~3時30分	午後2時50分~
会場	保健センター 地域活性化センター	公民館	大河原集荷所付近
内容	個別健康相談	スローエアロビック	巡回診療車、保険証と現金(受診料)を持参

### そうだん窓口

#### 群馬県女性相談センター(電話)

パートナーからの暴力等でお悩みの方や人間関係、生活上のことでお悩みの女性の方は、お気軽にお電話ください。相談は無料(通話料は自己負担となります)です。秘密はかたく守ります。

▶相談専用 ☎027-261-4466

(平日は午前9時~午後8時、土日祝日は午後1時~午後5時)

特設人権相談所	メールで子育て相談
いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者などからの暴力、近隣とのトラブルなど、人権に関わる問題に対し、人権擁護委員が相談に応じます。 ▶日時 2月7日(火) 午後1時30分~4時 ▶会場 公民館研修室	村にお住まいの方を対象に、子育てに関するお悩みをメールで受け付けています。回答は、平日午前8時30分から午後5時15分までです。相談メールは次のアドレスまでお送りください。 smilemama@vill.gunma-showa.lg.jp

集団健診と個別健診は受けられません。また、補助は年度内1回限りです。

▼問合せ 保健福祉課保険係  
☎2415111(内線134)

**沼田税務署**  
確定申告相談

▼会場 沼田税務署1階会議室(沼田市東原新町1910-12)

▼開設期間 2月1日(水)~3月15日(水)

※土日および祝日を除く

▼相談受付 午前8時30分~午後4時(提出期限午後5時)

▼相談開始 午前9時

▼その他

①整理券による入場を行います。LINEで事前発行、または会場内でも配布しています。

②申告書の作成には時間を要しますので、午後2時までに受付のご協力をお願いします。

③入場の際には検温を実施しています。咳・発熱などの症状のある方は入場をご遠慮いただく場合があります。

④譲渡所得および贈与税の申告相談は次の日程で行います。

2月2日(木)、8日(水)、10日(金)、16日(木)、20日(月)、22日(水)、3月2日(木)、6日(月)、8日(水)、10日(金)、14日(火)、15日(水)

▼問合せ 沼田税務署 ☎027812212131

#### 笠井信輔さん招き

#### 生涯学習大会

フジテレビ「とくダネー」のキャスターを長年務め、血液



笠井信輔さん

のがん「悪性リンパ腫」という困難を乗り越えたフリーアナウンサー笠井信輔さんを招き生涯学習大会を開催します。入場は無料です。

#### 生活に困窮している方へ相談に応じます

#### 生活に困窮している方へ相談に応じます

▼日時 2月25日(土)午後1時開場、1時30分開演

▼場所 公民館多目的ホール

▼内容 笠井信輔さんによる人権講演会「テレビ災害報道の裏側と人権」

▼問合せ 教育委員会事務局 社会教育係 ☎2415120(内線202)

県や村の社会福祉協議会などによる、生活・就労相談会を開催します。生活に困窮している方は、この機会にぜひご相談ください。

▼日時 2月9日(木)午後1時30分~4時

▼会場 昭和村役場 第2会議室

▼内容 生活困窮、多重債務、就労支援、債務整理など

▼実施方法 1組30分程度の個別面談形式でお話を伺います。混雑を避け効率よく実施できるよう事前申込み制とさせていただきます。

▼申込期限 2月2日(木)

▼その他 事前申込みなしでの参加も可能ですが、お待ちいただく場合があります。相談内容によってはその場で対応できないことがあります。

▼予約・問合せ 村社会福祉協議会 ☎2011126